令和3年度当初予算編成方針について

1 本市を取り巻く状況(経済状況と国の動向)

内閣府が公表した9月の月例経済報告によれば、我が国経済の基調判断は、「景気は、新型コロナウイルス感染症の影響により、依然として厳しい状況にあるが、このところ持ち直しの動きがみられる。先行きについては、感染拡大の防止策を講じつつ、社会経済活動のレベルを引き上げていくなかで、各種政策の効果や海外経済の改善もあって、持ち直しの動きが続くことが期待される。」とする一方、「国内外の感染症の動向や金融資本市場の変動等の影響を注視する必要がある。」としています。

こうした中、国は令和3年度予算の概算要求に当たっての基本的な方針について、「経済財政運営と改革の基本方針2020」を踏まえ、感染症拡大の動向とその経済・国民生活への影響を見極めつつ、経済・財政の一体改革を着実に推進し、次世代への責任の視点に立って、質の高い持続的な成長と中長期的に持続可能な財政を実現することとしています。

また、地方については、新型コロナウイルス感染症の影響により地方税等の大幅な減収が見込まれる中、感染症拡大への対応と地域経済の活性化の両立を図りつつ、「新たな日常」の実現に取り組むとともに、激甚化・頻発化する災害への対応のための国土強靭化を推進するほか、東京一極集中の是正に向けた地方創生を推進するとともに、財源面では、地方が行政サービスを安定的に提供できるよう、「新経済・財政再生計画」を踏まえ、財政運営に必要となる一般財源の総額について、令和2年度地方財政計画の水準を下回らないよう確保するとしています。

2 本市の財政状況と今後の見通し

令和元年度決算においては、前年度と比べ、歳入では、市税や地方交付税の増加により経常一般財源総額が増加したものの、歳出では、扶助費や補助費等で9.5%、物件費で5.5%の伸び率となり、財政の弾力性を表す経常収支比率は、前年に比べて1.5ポイント上昇し、99.0%と県内でワースト2位の高い水準にあり、依然として厳しい財政状況が続いています。

また、令和3年度以降は、新型コロナウイルス感染症拡大が収束に向かうことでポストコロナ時代の「新たな日常」に移行し、加速度的にオンライン化やAI活用等の新たな需要が増加することが見込まれます。

このような状況を受け、まずは国の情勢や経済状況、政府の動向などを的確に把握し、市の行政運営に影響を与える環境の変化に迅速かつ柔軟に対応するとともに、硬直化を示す財政構造の改善を図っていかなければなりません。そのため、従来の事業のあり方について抜本的な見直しが必要となり、新たな取組を行うに当たっては既存

事業の廃止・縮小などの検討を行うとともに、自らの財源は自らが確保するという強い意識を持ち行政運営に臨むことにより、新たな未来に向けた持続可能な財政運営を確立していくことが必要となります。

3 予算編成方針

令和3年度は、「第2次那須塩原市総合計画前期基本計画」が5年目を迎えることから、これまで取り組んできた各施策の目標を再確認し、その達成に向け進捗状況や残された課題を的確に捉え、将来像の実現に向け一段とスピーディに施策を推進していく必要があります。また、市税等の大幅な減収により厳しい財政状況が見込まれる中、新型コロナウイルス感染症対策などの喫緊の課題にも迅速かつ柔軟に対応していかなければなりません。

このため、予算編成に当たっては、積極的に新たな歳入の確保と既存事業の大規模な見直しによる経常経費の削減を図り、引き続き安定的な行政サービスを提供する一方、ポストコロナ時代の到来を見据えた施策を推進し、永続的な付加価値を生み出すことが出来るまちづくりを図ることから、

令和3年度の事務事業推進のキーワードを

『 時代の変革に対応した 持続可能なまちづくり 』 とします。

あわせて、中・長期的な展望に立って、財政の健全性と持続性を維持していくため、 これまで進めてきた行財政改革を一層推進するとともに、事業の「選択と集中」により真に必要な事業に絞り込むことで、事業のスリム化と財源配分の効率化を図ります。

各部局等においては、予算編成の原則(総計予算、通年予算など)を順守するとと もに、これらの点を十分に勘案し、次の諸点に留意の上、予算要求してください。

キーワードの考え方

「時代の変革に対応した 持続可能なまちづくり」とは、本市の地域資源や立地の優位性を活かした施策を推進する一方、既存事業は前例踏襲という固定観念から脱却し、聖域をつくることなく見直しを行い、ポストコロナ時代の到来を見据えた「新たな日常」への移行に向けた取組と、市民が安全に、安心して、安定した生活を送るための「生き延びることができるまちづくり」の構築を推進する。

第1 必要な経費を積み上げる「積み上げ方式」による予算編成を行う。

なお、令和3年度は市税等の大幅な減収が見込まれることから、令和2年度当初予算額の「9割以内」の要求とし、減額が困難な事業にあっては、部・課単位で事業間調整を行った上で要求すること。

- 第2 既存事業は、事業の目的、目標(定量化)、実施期間、効果・成果、出口戦略 を検証するとともに、事務事業評価の結果、補助金審査会の結果、重点再検討事 業の指示を踏まえた見直しを行い要求すること。
- 第3 新規事業や事業拡充を要求する場合は、十分に熟度を高め、積算根拠を明確に して要求するとともに、あらかじめ目標(定量化)、成果・効果や実施期間、出 口戦略などを明確にすること。また、必ず既存事業を廃止や縮小、集約・統合す ることで財源を生み出すこと。
- 第4 第2次那須塩原市総合計画前期基本計画や公共施設等総合管理計画など、各種 計画との整合を図り要求すること。

また、施設等の計画的更新や長寿命化対策はもとより、施設再編等による総量削減の手法についても十分に検討すること。

- 第5 国・県等と緊密に連携の上、動向や情報を的確に把握し、特に制度の新設、変更、廃止等について留意するとともに、導入可能な補助金等を積極的に活用すること。なお、国の予算編成や地方財政対策の動向によっては、予算編成の弾力的な対応が必要となるので留意すること。
- 第6 公民連携や新たな資金調達手段を積極的に検討・活用するなど、事業財源を安 易に一般財源に頼ることなく、自らの財源は自らが確保するという強い意識もっ て要求すること。
- 第7 県や周辺自治体、広域行政事務組合など、関係諸機関との協議が必要なものは、 十分に調整の上要求すること。また、庁内の複数部門で推進する必要がある事業 は、部門間の調整を十分に行い、相互の重複を避け、適切に要求すること。
- 第8 「予算の再協議」は実施しない。要求に際しては施策の実施に必要な経費を適切に見積り、漏れのないように要求すること。